

第 5 次総合計画第 3 期中期計画

宇治市総合計画審議会

第 1 回総務専門部会

議事要旨

宇治市

宇治市総合計画審議会

第1回総務専門部会 議事要旨

<開催年月日>平成29年9月10日(日)18時~

<開催場所>うじ安心館3階ホール

<出席者>

・委員

牧 紀男	京都大学防災研究所社会防災研究部門 教授
真山 達志	同志社大学政策学部 教授
今川 博	宇治市国際親善協会 副会長
中岡 吉弘	南山城地区労働者福祉協議会 事務局長
本田 一樹	市民公募委員
向山 ひろ子	市民公募委員

・総括企画主任

中上 彰	市長公室長
寺島 修治	危機管理監
貝 康規	政策経営部 部長
本城 洋一	総務部 部長
亀田 裕晃	理事
木下 健太郎	都市整備部 部長
濱岡 洋史	議会事務局長
中谷 俊哉	消防長

・事務局

岩本 裕子	所管副部長(政策経営部 副部長)
秋元 尚	審議会事務局長(政策経営部政策推進課 課長)
本間 雅人	審議会事務局員(政策経営部政策推進課企画係 係長)
藤丸 博克	審議会事務局員(政策経営部政策推進課企画係 総務専門部会担当)

<審議会次第>

1. 開会
2. 副部会長の選出について
3. 第3期中期計画小分類(案)について
4. その他
5. 閉会

< 会議内容 >

1. 開会

【事務局】 皆さんおそろいですので、会議を始めさせていただきます。

配布資料の確認

それでは、部会長に会議の進行をお願いいたします。

【部会長】 それでは、第1回総務専門部会を開会いたします。

傍聴申請の許可

出席者より自己紹介

2. 副部会長の選出

【部会長】 宇治市総合計画審議会運営規則の第2条におきまして、「専門部会に部会長および副部会長各1人を置く」という規定がございます。同第2項において、「副部会長は、部会に属する委員の互選により定める」とこととなっております。これに基づきまして選出いただき、円滑な部会進行のサポートをお願いしたいと思います。どなたか立候補、もしくはご推薦はございますでしょうか。

【事務局】 本来は委員の互選ということですが、事務局案といたしまして、今川委員をお願いしたいと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 事務局よりご指名をいただきました。今川委員、いかがですか。

【委員】 はい。

【部会長】 ありがとうございます。そうしましたら、今川委員に副部会長をお願いしたいと思います。

3. 第3期中期計画小分類(案)について

【部会長】 量が多いので、小分類全体を3つに分けて、議論をしていただきたいと思います。

それでは、事務局、よろしく申し上げます。

(事務局より説明)

【部会長】 ありがとうございます。

まず大分類 1 中分類 2 小分類 1 から 4 までについて議論をいただきたいと思います。

土砂災害ですが、宇治市もこのごろ土砂災害警戒情報が出て、避難準備情報は出ていると思います。基本的に、災害危険区域に対して出ていると思いますが、その周知や、土砂災害警戒情報はテレビで、避難勧告が出たり、エリアメールで飛んできたりすると、皆さんは、「私も逃げないとだめなのか」と、びっくりされていると思います。出ている情報の周知は今般非常に大きな課題だと思いますので、「防災意識の普及・啓発」のところに災害情報の意味があるのであれば、ご検討をいただいたらと思います。

あと、宇治川の 1,500 トン放流の件です。27 ページ、取組の方向性の 3 「宇治川の治水の重要性への理解を深めるとともに、国に対して必要な情報提供と普及・啓発を」ということで、1,500 トン放流の意味であったり、また、4 年前に、天ヶ瀬ダム、堤体の一番上のところから水を排出したことがあったのですが、そうしたことにどういう意味があるのかについて、分かりやすいご説明をいただくということ、ご意見も踏まえて要望していくことが必要と思います。

【危機管理監】 土砂災害の警戒情報が気象台及び京都府から出ますが、いろいろ情報収集しては、出る見込みであるという情報が把握できた段階で、現在宇治市では避難準備のお知らせをさせていただいております。それで、実際に土砂災害警戒情報が出ましたら、避難勧告を出しております。

避難勧告を出しても、先般の台風の折で 3 名の方が避難されただけで、随分少ないのではないかというご指摘も議会などからいただいております。その原因を分析しておりますが、避難勧告を出した際に、何々町の一部、字の一部という表記で出しておりますので、自分の家が該当しているのか分からないという問い合わせもたくさん受けます。以前にもそういう指摘がございましたので、宇治市でマップを作成しまして、該当の地域には具体的な地図でこのエリアが該当していますということでお配りをしてはおりますが、実際の避難にはなかなかつながっておりませんので、課題として十分認識し、いかにすれば避難につながっていくのか、今後とも十分に検討をして進めていきたいと考えております。

【理事】 部会長からお話のございました、国民への周知、1,500 トンの意味などにつきましては、現在国のホームページにも掲載をしていますが、やはり皆様にも、必要性などをより分かりやすく伝えるためには、子どもが見ても分かりやすいようなページをつくることも必要と思いますので、国にも今後とも伝えていきたいと思っております。

また、別にいただきましたご意見につきましては、宇治川の堤防の強化、また、満水時の流水を妨げるおそれのあります河川区域内の立木の伐採などの重要性は宇治市としても非常に認識しては、平成 25 年の台風 18 号において、右岸堤防が噴砂したことなどを踏まえて、今後とも国土交通省には、機会があるごとに要望していきたいと思っております。

【委員】 伊勢田にはコミュニティセンターがなく、できれば避難所を兼ねた施設があればいいと思っています。今、集会所が伊勢田には 4 つありますが、集会所だと大人数が集まるのが難しいので、避難所としても大人数が集まれる施設があればいいのではな

いでしょうか。

以前、「防災について調べたい」と言ったら、「ご自身で図書館に行って調べてください」と言われました。サラリーマンの方、働いておられる方で、例えば地域の防災担当になったという人は、時間はとれないと思いますので、市役所の閲覧コーナーの一角に防災資料コーナーのようなものをつくっていただきたいです。

あとは、ホームページなどに防災関連のリンク集のようなものを調べやすいようにつくっていただくと、助かる方も多いと思います。どんな方でも自主的に調べやすいようにしておくのは大事かと思います。

最後に、平成24年の豪雨の時に、地域再建被災者住宅等支援で947万円が使われていますが、何軒に対して支払われて、一番低い金額が幾らで、一番高い金額が幾らかを公表していただくと、今後災害保険に入るかどうかなど、検討しておられる方に役に立つと思います。

【危機管理監】 避難の関係につきましては、指定緊急避難場所という形で、市内の小中学校をまず優先的に指定をいたしまして、避難所を開設する場合には、宇治市の職員が災害対策本部の地区班という形で出向き、避難所開設に当たっています。

それから、行政関係の資料、市役所の閲覧コーナーの一角に防災資料図書をまとめたところがないかということでございますが、現在の市役所の1階の行政資料コーナーで、地域防災計画や、ハザードマップなどの防災に関する資料を、閲覧ができるようにしております。それから、危機管理課にも資料がございます。防災の資料をまとめた展示ができておりませんので、可能かどうか今後とも関係課と調整を行ってまいりたいと思います。

それから、ホームページのリンク集があれば、新しい防災の担当をしていただく町内会の方にとって便利だと考えますので、十分に検討させていただきたいと思います。

【危機管理課長】 豪雨災害で地域再建ということで補助金を出した件数や金額が、議会等で報告させていただいた資料もあると思いますので、周知につきましては、考えさせていただきますと思っています。

【委員】 一体この区域はどこに避難したらいいのかがあまりよくわかりませんのではっきり周知していただいたら、一番いいと思います。

【危機管理監】 宇治市内の小中学校につきましては、特にどこの避難所へという指定はいたしておりません。災害に応じて、各町内会や自治会等で一番近場や行きやすいところをご検討いただき、決めていただいたら結構かと考えております。

【部会長】 例えば、こっちは水の中を歩いてしか行けないなど、非常に危険ですので、安全に避難できる方向に避難いただきたい。何年か前に、兵庫県の佐用町で決められた避難所への避難途中に用水路に流されて、7人から10人ぐらい亡くなっていると思います。また、5年前に、京都府南部豪雨災害の話聞いていますと、菟道で、「滝みたいで道を水が流れてきて、歩けない」ということもおっしゃっていたので、地域でどういう状況なのかを確認いただいた上で、自主的に決めていただき、また危機管理課にご相談に行っていただいたらよろしいですね。

【危機管理監】 そうですね。

【委員】 伊勢田の西のほうに住んでおられる方は、例えば大雨の時に、伊勢田小学校は水に浸かるので西宇治中学校に逃げてくださいとなっていますが、ところが、大雨が降ると伊勢田小学校の周りが水浸しになってしまって、そもそも西宇治中学校に行けず、避難できません。早急に何とかしてくださいと言っても無理だと思いますが、一応念頭に置いて、いろいろ計画していただきたいと思います。

【危機管理監】 大雨の際には、なかなか避難しにくい場合もございますので、例えば外へ出られないということであれば、自宅で垂直避難として、2階や、場合によっては3階に上がっていただくというのも1つの方法として、周知をよろしくお願いしたいと思います。

「自助と共助の重要性は書かれているけれども、共助の中で一番重要なのは近助であり、もっと強調すべきである」というご意見をいただいております。共助の取組の中で、隣近所での助け合い、支え合いが重要であることはご指摘をいただいているとおりであると考えております。そのため顔の見える関係づくりであるとか、日頃からのご近所付き合いの重要性も防災意識の啓発の中で行ってきておりまして、ご指摘の点につきましても記載できるように検討してまいりたいと考えております。

【部会長】 防災の業界も今、自助、互助、共助と言うようになりまして、互助が昔ながらの近所付き合いという意味で、共助がむしろ市民社会というか、ボランティアのような民間の力のことで、共助と互助を両方、わざわざ入れるような事例もございます。専門的には自助、互助、共助、公助と言っておりますので、その辺もご検討いただけたらと思います。

【委員】 「防災意識の普及・啓発」で、いわゆる意識を高めるための努力は宇治市としてもやられていると思いますが、宇治市からは情報を提供するというところから、その情報が伝わっているどうかは把握していますが、理解されているかどうかの把握が十分できていないと思います。

最近は色々な情報が増えてきて、避難でも避難準備情報、勧告、指示があつてということですが、一般的にそれが本当にきちんと理解されて判断に結びついていないところがあります。宇治市としても情報を伝えて終わるのではなくて、それが本当に安全につながっているのかを検証するとともに、それを改善していくための、学習や教育などの側面も、計画の中に言葉として入ってないと、情報提供しましたということで責任を終わらせているかのような印象もあります。実際に3人ぐらいしか避難しなかったという話もありますように、伝わらず理解されていないというおそれがあるので、新しい計画には文言としても入れておいたほうがいいのかと思いました。

【危機管理監】 我々も地域に出前講座という形でお伺いをして、いろいろ住民の皆さん方にも説明をさせていただき、情報発信のみならず、理解されているかが非常に重要であると認識しておりますので、今後とも十分に理解促進に努めてまいりたいと考えております。

【部会長】 「防災意識の普及・啓発」のところの文言で、ここに防災情報についての理解、促進等について、もし可能でしたら入れられないか、ご検討いただけたらと思います。

ほかございますでしょうか。

【委員】 全てに当てはまるのが、後継者、担い手の課題だと思います。大分類1中分類2小分類1「安全・安心なまちづくり」を読み、宇治市の場合は黄檗断層もありますし、地震に関しては皆さん、相当危機意識を持っていると思います。その時に、率先して動いてくれる地域のリーダーとなる人を育てなければならない、また、そういう体制をつくっていかなければならないというのが目に見えて欲しいです。

そういう意味では、どこの項目を見ましても、後継者がいないのは課題ですが、どうすべきかがほとんど書かれてない。宇治市全体としてどの課でも後継者を育てていくなど、そういうことを明記していただきたいのですが。

【部会長】 大分類1中分類2小分類1の取組の方向の2「地域防災体制の確立」というところで人づくりに関連する話は入っていますが、今のご意見はもっと全体ですよ。

【委員】 全ての分野について皆さんがそれを思っているはずですよ。

【部会長】 他の部会、「ゆたかな市民生活ができるまち」の「住民自治の推進」か、「地域コミュニティの育成」のところあたりに、こういう意見があったということを反映させたいと思いますが、他の部会はもう終わっているのでしょうか。

【事務局】 市民環境部会は、5日前の9月5日に開催させていただいております。

【部会長】 次回の委員会の時か、全体会議の時にこういう意見があったと記録に残しておいていただけたらと思います。

消防関係が今のところ意見がございませんが、何かありますでしょうか。

【委員】 おそらく大水害はめったに起こらないのですが、避難用のボートが何台あるのかを知りたいのですが。

【消防総務課長】 現在は各消防分団に1隻ずつ、計5隻を用意しております。マンションが浸水している場合、そこから水のないところまで移動してもらうのに、消防団の方が活用していただいているという形です。

【部会長】 消防署については何かございますか。

【消防総務課長】 消防隊が持ちあわせているのは2隻ございますが、それについては宇治川の水難などで使っていることが多いです。

【部会長】 全体的にご意見をいただきましたが、決めないといけないことがございます。水害は8月13日でちょうど5周年を迎え、災害復旧の事業もほぼ完了したということで、今回「安全・安心なまちづくり」に統合するという形で、「災害復旧の推進」という項目をなくすということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

【部会長】 次に、19ページ、「医療・福祉施設の整備促進」という項目が第2期中期計画にはございましたが、これは分かりやすく言うと、病院の整備を指したものです。

非常に重要な項目ですが、「福祉医療」や「災害対応」のところであるので、宇治徳洲会病院の整備が終わりここからはまずは一旦外すということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

【部会長】 大分類1中分類2「安全・安心なまちづくり」については一旦終わらせていただきたいと思います。

2つ目、大分類6「信頼される都市経営のまち」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より説明)

【部会長】 ありがとうございます。

209ページから223ページ、大分類6中分類2小分類1について、まず議論を進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 215ページ、市民カレンダーの作成と配布について、次は市民カレンダーを削除されたということは、市民カレンダーがもう出ないという理解をしていいのでしょうか。

【市長公室長】 市民カレンダーにつきましては、今年度作成分をもって廃止する予定をしております。10月1日号から市政だよりが大幅にリニューアルをしますので、今のタブロイド判、新聞の半分の形から、A4判でページも倍増する予定をしております。宇治市は市民カレンダーの手引きの部分で色々な市政情報を宇治市民の皆様にお知らせをしていますが、その情報については市政だよりでよりタイムリーな情報を盛り込み、保存できるような形を考えております。

【委員】 それを聞いて安心しました。市民カレンダーはもういらないかと思っていましたが、その後ろについている手引きは、IT機器が使えない私たちにとってはすごく重要で、ぜひ残していただきたいと思います。

【市長公室長】 内容は、充実させる予定をしております。今でしたら年度に1回だけ配布をしていますが、内容によってはタイムリーに、この月はこうですよといったお知らせの仕方もあるのではないかと考えております。

【委員】 京都府がやっているITコンソーシアムという講演会を聞きに行きました。今の情報公開は、ホームページだとPDFにして、「皆さん、見てくださいよ」という感じですが、オープンデータとは、「皆さん、このデータをどんどん利用してくださいよ」という方向でやっていくことらしいです。京都市は少し前から、京都府も8月31日からオープンデータのホームページを始められたそうですが、全国的にも自治体でこういうことをされるところがだんだん増えているらしいので、宇治市もオープンデータの活用を促進する方向性を中期計画の中にはっきり書いておくのが大事だと思います。

また、IT関連の職員の方々向けの教育もすごく大事になってくると思います。オープンデータは、京都市の場合だと、それぞれの部署に入ってきた情報をそこで上げるように

しているというお話だったので、IT関係の職員の方の教育が重要で、それに取り組んでいくことも入れておいたほうがいいと思います。

【部会長】 資料でいただいたインターネットセキュリティについては何かございますか。

【委員】 一般向けのセキュリティ対策ソフトについて、その会社のCEOが、「一番上等なソフトを使っても、結局出回っているウイルスの4割ぐらいにしか対応できない」ということをおっしゃっていました。インターネットは完全にセキュリティ対策をするというのはおそらく無理だと思います。どこかにセキュリティ対策、「ネットに関しては安全なセキュリティ対策はあり得ません」というのをホームページのどこかに書いていただきたい。セキュリティ対策はある程度自分の責任で行ってくださいというのを、忠告しておくことがおそらく必要だと思います。SNSを利用している人が多いですが、SNSは個人情報をどんどん集めています。市役所でそういうのを、使うなどする必要はありませんが、少しでいいので忠告しておくことが大事かと思います。

【総務部長】 1点目、オープンデータの件ですが、統計データ等で一部利用できるようなデータはホームページに上げておりますが、オープンデータという形までは、まだできていませんので、今後引き続き検討していきたいと思います。

また、ネットワークのセキュリティの関係ですが、一般利用される方は、当然ながら個人で十分に気を付けていただきたいと思っておりますが、宇治市で管理しているネットワークやシステムについては、当然の話として、しっかりとしたセキュリティ、特に今般、マイナンバー等を利用していますので、十分なセキュリティレベルに達するように見直しを随時させていただきます。また、ホームページ等は京都府のセキュリティアクラウドという、府全体でのセキュリティもかかっておりますので、市の所管するようなネットワーク、システムとして十分なセキュリティの確保を図ってまいりたいと考えております。

【委員】 忠告をホームページのどこかに入れることはやはり無理でしょうか。

【総務部長】 一般的には注意喚起の部分となりますが、市の管理すべきところは市で守らせていただいております。一般的な注意事項まで載せるのかは、少し検討が要ると思っております。

【委員】 分かりました。

【部会長】 宇治市は一度、情報セキュリティで大問題が起こったので、私たちから見てもかなり厳しい情報セキュリティだと思いますし、マイナンバー情報は外からは切れて管理されていると思います。市民の方に行政サービスとして、気を付けてくださいとお知らせするかですが、この頃フィッシング型のウイルスもあり、感染を止めるのが無理なのです。だから、引っかけたらすぐインターネットを切りなさいとか、そういう指導しか実際はできないので、インターネットのウイルスに対する注意喚起を宇治市がすべきでしょうか。

【委員】 使っている以上は、やはり公の立場としてやっておく。そういう注意喚起をほかの会社がすることはないので。

【部会長】　　ここでよりも、一般の市民教育のようなところで、要するにごみの環境問題などと一緒のところでご議論いただくほうが良いと思います。ここに書いてある内容は、おそらく宇治市のセキュリティについてですね。

【委員】　　そうです。

【部会長】　　ぜひこういうご意見もございましたので、また検討を。

【総務部長】　　防犯の関係で、よく警察から今こういう事件が発生していますという情報提供がある中に、フィッシング情報もチラシとしていただいておりますので、啓発的なお知らせなり周知はできると思っております。

【委員】　　215ページ、「広報と広聴活動の充実」というところですが、実際にはほとんどが広報で、広聴は5つあるうちの1つだけです。確かに宇治市から情報をしっかり市民に伝えることも大切ですが、市民からの情報や意見をいかに吸い上げるかということも、宇治市にとっては重要と思います。おそらく市民参加でカバーしていると思いますが、一方で、広報誌等で宇治市から出す情報の中に、ある一部分については宇治市民が情報を載せたり、宇治市民に一定部分の編集権を与えるという考え方も海外ではあります。イギリスだと、公共放送自体にパブリックアクセスという概念があって、一般市民が番組をつくれるようなことを保障しなければなりません。そこまでが急に宇治市でできるとは思いませんが、広報のところもただ知らせるだけではなくて、市民参加という概念が入ってくると、非常に先進的な取組というか発想になるのではないかと思います。

それと、色々な情報をただ伝えましたということではなくて、節目節目の時に、どのくらいきちんと情報が伝わって理解されているかという、検証と言うと大げさかもしれませんが、アンケートなどを定期的を実施し、本当にこの伝え方で市民にきちんと理解してもらえているのかどうかをぜひ確認していただければと思います。

【市長公室長】　　市民の声をお聞きするということにつきましては、「市民の声」の投書箱や市政モニターという方法でやっていますが、これだけでは少ないという思いも持っております。先ほどの市政だよりのご意見にもありましたように、今度大幅にリニューアルしますので、その中で市民の皆さんの意見を反映するための手法についても検討してまいりたいと思っております。

また、市政だよりの編集権というご提案もありましたが、広聴活動と言っていいかわからないですが、タウンミーティングなどにより、市民参画、市民の意見を聞く場を充実するという方策は必要であると考える一方で、市政だよりについては、やはり市民の皆さんに、宇治市の情報や方向性をどうお知らせするかということでもありますので、手法については今後の課題にしたいと考えております。

【部会長】　　エリアメールの土砂災害警戒情報は自動で今、ホームページに上がりますか。深夜の3時に出ても、災害本部に詰めているから自動でホームページに上がるという体制にあるのかということと、ホームページのアクセス集中で見えにくいことはよくありますが、そういうことが起こっているのかを教えていただけたらと思います。

【危機管理課長】　　まず、エリアメールに関しましては、我々でエリアメールを避難

勧告等ということで発令して、災害対策本部の情報班が、その後、ホームページにアップするという形での一連の作業となっています。担当が違うので、少しタイムラグはありますが、ほぼ同時にということになります。

ホームページに関しましては、先だつての台風の時にアクセスが集中し、特につながりにくい時間帯が発生したということがございました。そのことを踏まえまして、システム改修など、見直しを今進めておるところでございます。それ以降、まだ災害が起きておりませんが、今後またそういうことがありましたら、改修を含めて検討していきたいと考えております。

【委員】 211ページ、「市民参加機会の拡充」というところで、審議会の公開に他の方がお見えになることはほとんどなかったです。パブリックコメントも、件数はたいへん少ないのではないかと考えています。その次の、「市民説明会の検討など」ということを今回入れていただきましたので、「市民が参加する機会の確保に努めます」ということは、市民の説明会に出向いてくださるということで、とてもうれしく思い、市民代表としてお礼申し上げます。

【部会長】 ありがとうございます。

行政が情報を出すだけではなくて、市民としてもそういうところに参画をしていきますという内容は、総合計画では書かないのですか。

【委員】 宇治市がいろいろ条件をそろえて場を設定しても、なかなか市民の側から声が出ないとか、参加がないということがあるのは、確かに現実問題としてよく起こりますが、例えば自治基本条例などには市民の責務的な項目があります。総合計画に市民はこれをしなければならぬとか、こういう努力が必要だというのはあまり例がないので、項目の中に入れるのは難しいでしょうが、総論的なことを述べる時にも、行政、市だけが努力するのではなく、市民も積極的に関わっていきましょうというように書く方法はあると思います。

【部会長】 これは総括企画主任にご質問で、あくまでも行政の計画という位置付けだと理解をしておいたほうがよろしいですか。

【政策経営部長】 今回「市民説明会の検討など」と入れさせていただききっかけとなりましたのが、現在宇治市で公共施設等総合管理計画ということで、宇治市の公共施設は279ほどあり、そのほとんどが老朽化が進んでおり、一気に大規模改修や、建て替えの時期を迎えます。今の財政状況から言うと非常に厳しいということで、公共施設を今後どうしていくかという計画を、つい先日策定が終わったところです。公共施設を今後おそらく削減していかなくてはならないので、公共施設等総合管理計画検討委員会の中でも、市民の意見をどう聞いていくか、まちづくりとして公共施設をどう考えていくのかという視点が大事ということで、出前懇談会という形で計画策定段階で市民への説明会を実施しました。出前という形で色々な集会所などに出向くと、多くの市民の方に参加をしていただけました。やはり行政と市民のキャッチボールという中で、計画策定についてのご意見をたくさんいただけて、計画をしっかりとつくることができたというのがございます。

ただ、その中でも、やはり子育ての世代や、若い人たちの意見がなかなか聞けないという課題があったので、例えば子育てのお母さんたちが集まる場に出ていったり、大学に意見を聞きに行ったりもしたわけです。そういうことで、計画策定段階での市民意見の聴取が非常に重要ではないかということで、今回こういうことを付け加えさせていただきました。

【部会長】 大分類6中分類1全体についてです。大きな変更点は、219ページ「社会保障・税番号制度への対応」で、マイナンバー制度の導入が完了したということで削除しますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【部会長】 そうしましたら、大分類6中分類1についての審議は終了させていただきます。

次は、大分類6中分類2「国際化の推進と平和への貢献」について議論を進めていきたいと思います。

【副部会長】 221ページ、「今後も地方自治体として新たな国際交流のあり方を検討する必要がある」という案文がありますが、具体的に不足している部分があるのか、ひょっとして新たな姉妹都市をつくるということをお考えなのか、あるいは、市民にもっと国外に出ていくような機会を創出するという意味があるのか、もう少し具体的な考えがあれば教えてほしいと思います。

【市長公室長】 現段階で新たに取り組むことはありません。「今後も地方自治体として新たな国際交流のあり方」ということで、現段階では3都市と相互訪問となっていますが、1つの課題として、地方自治体として、友好都市も含めての市民間交流が一番大事ではないかと考えていますが、具体的にはなかなかうまくいっていない都市もあるのではないかとということで、そういった部分の改善も全体的に考えたいということで、こういう記述とさせていただいております。

【副部会長】 市民活動の一環として市民の国際感覚の涵養のために、市民訪問団を送り出すというのはほぼ毎年ありますが、既に中国、スリランカが30年ですね。カナダが25年もという時間がたって、過去、宇治市から友好都市への市民の訪問は累計で1,000人弱ぐらいだと思います。うち、カナダが600人ぐらいで、中国が300人、少しずれるかもしれませんが、スリランカが100人ぐらいだと思います。

こうした訪問団の派遣もマンネリ化してきまして、昔は行政が率先して引っ張って行くような旅行が、パターンでしたが、今はもう、個人旅行の時代になっていますので、訪問団員の募集時には、中国、カナダとも、10名集めるのがいっぱいという状況です。スポーツ交流や文化交流など、そういうのを具体的に旗印としないことには、このまま相互交流という意味では尻すぼみになるのではないかという感じは受けております。

【市長公室長】 おっしゃったとおりで、宇治市から行く分には、何とか募集をして、仕立て上げて行くことはできると思いますが、やはり来られる方、特にヌワラエリヤ、咸陽の2都市についてはなかなか一般の市民が来られることが少ないのが現状です。新たな

交流として、例えば咸陽と、向こうの子どもたちと作文のやりとりが少し始まっていたりしており、今後次の世代を担う子どもたちと英語、中国語、いろいろありますが、そういった文通の取組など色々なことが考えられるということでこういう表現をさせていただいております。

【部会長】 他のワーキングの委員からのご質問で、カムループス市とはなぜ協定を結んだのか、都市間協定を結んでおられるのか、これがどういった経緯で結ばれているのか、それから、来訪者の歓迎が第3期中期目標の取組のところにございますが、この来訪者は誰ですかということが書いてありますので、コメントをお願いいたします。

【市長公室長】 カナダのカムループス市の協定の件で、例えばヌワラエリヤ市が紅茶とお茶の関係であるとか、明確な理由がないのですが、その当時の確認をしましたら、アジア圏の2つの都市と友好都市盟約を結んで活動を始める際に、市民の皆さんなどから英語圏の都市と交流をしたいという声が上がリ、国際親善協会等とご相談する中で、宇治市も大きな宇治川が流れていますが、カムループス市にも、トンプソンリバーという大きい川が流れているという縁で、友好都市盟約を結んだと聞いております。

また、来訪者の歓迎についてですが、今申しました3つは友好都市ですが、それ以外にもやはり本市を訪れる外国の方が多数おられます。例えば留学生として来られた方などは、それがきっかけで今後のおつき合いになるかもしれないということもあり、来訪者は歓迎しましょうという形で、表現をさせていただいております。

国内の他都市との交流も、色々あるのですが、一番大きいもので災害時応援協定を、4都市と結んでおりますし、あとは文化面など、友好都市盟約ではありませんが、それぞれのまちとそれぞれの分野で交流を図っております。

【部会長】 自治体間の友好都市は、実は災害時に非常に有効に機能するというのがよく言われていまして、市長同士が電話できる関係になっていきますので、宇治市で5年前に水害が起きた時に確か応援が来ましたよね。通常はなかなか頼みにくいのですが、友好都市でしたら災害時の応援をすぐに電話でお願いできるというのも東日本大震災でもよく聞きましたので、非常に有効だと思います。

あと、来訪者は当然観光客の方も含まれているのですか。このごろ増えてきていますね。

また、宇治市の京都大学宇治キャンパスにたくさん外国の方がおられますが、そういった方も歓迎しましょうというのはどういう定義になりますか。

【市長公室長】 外国の観光の方は、また違うところで表現していると思いますが、明確に定義しているかといえば定かではありませんが、やはり宇治市を訪れる方を総体的に歓迎し、特に宇治市を目的に来られる方については温かく歓迎したいと理解いただければありがたいなと考えております。

【部会長】 平和についてもございますが、宇治市の小学生が今年は長崎に行きましたね。行ったのは宇治市の小・中学生だけなのか、あと戦争の遺産についてのご質問が他部会の委員から出ておりますが、いかがでしょうか。

【総務部長】 まず、小・中学生の平和訪問団ですが、ご意見にありますように、広

島、長崎、沖縄の順に20名程度で訪問しており、今年度は長崎に訪問させていただきました。毎年訪問以降、文化センターで報告会を開催させていただいて、訪問団に来ていただいて、文化センターの大ホールで報告会を開催させていただいています。また、訪問団が訪問新聞というのを各班で作成いたしますが、作成した訪問新聞をカラーコピーしまして、市内の全ての小・中学校に配付して、平和学習に役立てていただいているところでございます。

また、2点目の、火薬製造所等の、第二次世界大戦の遺跡の件でございます。1つ、黄檗公園の一角に、当時の旧陸軍の火薬庫がございまして、そこが火薬庫の土塁とトンネルという形での遺跡といえますか遺構なっています。それにつきましては、宇治市で平和授業をやっております平和都市推進協議会で、このような内容でこういうものがありましたという、遺跡の案内の看板を立てております。

またもう1点は、JR木幡から緑道がありまして、それが当時の陸軍の宇治火薬製造所の引き込み線になっております。それにつきましても同様に看板を付けておりまして、そこで案内をするようにいたしております。また、今後は看板だけではなく、そういうものがありますよということを、遺品展などの中でも紹介していきたいと思っております。

もう1点、核廃絶に反するような事象が出てきた時には抗議の姿勢を見せるべきではないかというご意見もいただいておりますが、一週間前に北朝鮮で水爆実験を実施したと発表がありました。その際には、市長、また議長連名で抗議文を出しており、また、核実験等の実施の度に、そのような形で抗議文を出させていただいております。

【部会長】 大分類6中分類2については一旦これで議論を終わらせていただきます。

次に、大分類6中分類3小分類1「計画的・効率的な行財政運営の確立と公共施設の適正化」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局の説明)

【部会長】 ありがとうございます。

231ページ、「地方分権への対応」が取組の方向では入っていますが、全体をまとめる言葉として地方分権がないのはどういうものかというご意見がございましていかがでしょうか。

【委員】 地方主権が今回言葉としてはなくなっている件についてですが、私なりに解釈すると、地方主権という言葉は、今はやりの地方創生と同じく特定の政権がつくった固有名詞です。地方分権は一般名詞です。したがって、例えば、安倍内閣が変わったら地方創生という言葉はなくなる可能性があります。同様に、民主党政権の時には地方主権と言っていましたが、自民党が変わったら一切使わなくなりましたので、そういう意味では、ある特定の政権が使っている固有名詞です。

そういうことから、時代の流れとして、地方主権がなくなって地方創生を使っていますが、5年後にはそれを使っていない可能性があるので、地方分権という言葉を使うほうが、

特に長期的な計画の場合には妥当だろうと思います。したがって、地方自治体としての宇治市が自治を確立して、自主的に進んでいくという観点は、地方分権という言葉でカバーできるのではないかと思います。

【部会長】 今、小分類の項目の中には地方分権と入っておらず、取組の方向には入っていますが、このところにやはり地方分権という言葉を入れていただいたほうがいいというご意見です。ほか、全体的に何かございますでしょうか。

【委員】 大分類6中分類3小分類5の観光についてですが、宇治市の観光の調査によりますと、宇治市に観光に来られると、平均で大体3時間ぐらい滞在されます。使う金額は3,000円少しということです。やはり宿泊先が、京都市とか、大阪とかに泊まって、そこから宇治市に来て、結局3時間ぐらいで帰らざるを得ないという感じです。平等院を見て、塔の島へ行って、宇治上神社を見て、それでランチやお茶などをしたら3時間になると思います。

例えば太閤堤のところに何か施設をつくるというお話が出て、結構進んでいるようなんです。期待される方もおられますが、ただ、滞在時間が延びないとそこに行くこともできないので、延ばすにはどうするかというと、無理かもしれないですが、ホテルを増やしたり、あと、ホテルに泊まったら夜が暇になるので、夜でも安心して遊べる歓楽街が必要になるのではないかと思います。使うお金を増やそうと思うと、結局そうしないと、なかなか難しいと思います。

もしできれば超高級ホテルが1つあれば、富裕層は使うお金の量が全然違いますので、1人とかご夫婦とかで来られて、おそらく普通の人の何十倍とか何百倍とか使われます。観光振興や魅力発信のためにも、年月がかかるとは思います。泊まる人を増やす工夫を検討していただきたいとします。

【部会長】 大分類2「ゆたかな市民生活ができるまち」のところで、商工業、観光振興があり、こちらのところにも確かにまちの魅力を高めるといふのがありますが、事務局としては分類をどういうふうにお考えでしょうか。

【政策経営部長】 大分類6中分類3小分類5のところは、平成27年度に国からもございまして、ほとんどの自治体が策定していますが、地方創生の関係で、宇治市でもまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したわけです。その部分で、特に今、人口減少が続いておりますので、そういったほうに対応していく施策ということで、5つの柱を組んでおりますので、基本的にそういった観点でこのところを構成させていただいております。その中に当然、宇治市でしたら観光であるとか宇治茶であるとか、そういった部分の魅力を発信して交流人口の増加を図って、ひいては定住人口を増やしていきたいということで、この部分ではそういうことの意味合いをそれぞれ掲げています。

具体的には、大分類2市民生活の中での観光のことについては別の部会で論議をいただいて、滞在時間が短いというのは非常に課題でございますので、そういった部分にどういった対策を打っていくかをこちらで十分議論していきたいと考えております。

【部会長】 京都市は、超高級ホテルと民泊に補助したり、ワンストップセンターを

つくったりされていますが、宇治市も何かアイデアがありますか。

【都市整備部長】 宇治川のすぐ横で宇治川太閤堤跡の歴史公園、お茶と宇治のまち歴史公園という形で名前を変えていこうと考えております。観光戦略と、文化財あるいは景観保全とが一体にならないと、これからの観光振興はなかなかうまくいかないということです。それから、観光滞在時間を延ばすためには、やはり宇治にある色々なコンテンツにもっと磨きをかけて、それぞれ深みのある観光をしていただくというのが一番現実的な施策だと考えているところです。そういう意味で、景観をしっかり守ったり、文化財そのものの発信力を高めていくということが、総合計画の中では大きな施策になっていくのかと思います。

ホテル誘致に関しては、宇治市の施策という形での取組はなかなか難しいですが、その中でも、色々なホテル誘致に関する動きをしていることは事実です。ところが、ホテル業界のお話を聞いてみますと、宇治市内でホテル進出して本当に採算がとれるエリアは中宇治ぐらいだろうとよく言われます。先月、既に滋賀県のホテル稼働率が下がり始めているので、そんな動向も踏まえながら、宇治市もいかに滞在時間を延ばすための施策をとるかは真剣に考える必要があると考えております。

【委員】 233ページ一番下に、「「選択と集中」に努める必要があります」と書いてあり、市議会からいただいた全体事項の中の後ろから2つ目のにも「選択と集中の優先順位」と書いていますが、この意味は、宇治市民がぱっと見ても理解できない気がするのですが、いかがでしょうか。

【政策経営部長】 選択と集中の意味合いですが、全ての事業を実施していくことは、財政とのバランスをみるとなかなか難しい面もございます。やはり財源に見合った事業にしていかななくてはならないので、事業に優先順位を付けることが選択という意味です。集中は、当然その中でも優先的に実施をしていく事業については伸ばしていく必要があるので、優先順位の高い事業については集中的に投資をして、厳しい財政状況の中でもしっかりと取り組んでいくという意味合いで、「選択と集中」という言葉を我々は使っているわけでございます。

分かりにくい点もあるかと思しますので、補足というか、何か表現ができるのかという点についてはまた検討したいと思います。

【委員】 それと、市議会の部分で、「優先順位の部分を分かりやすい見せ方も含めて検討して頂きたい」という文言を読んだ時にどれを選択してどれに集中していらっしゃるのか聞きたいと思いました。

【政策経営部長】 今の段階でこれに選択と集中を図っていくというのは申し上げる部分はございません。議会でのご意見にもお答えをさせていただきましたが、総合計画全体の中で何を選択と集中でしっかりやっていこうとしているのかが見えないというご意見がございましたので、これもまた総計審の委員の皆様ともご相談にもなりますが、重点施策について、どこかでお示しをし、こういう部分に宇治市は力を入れていくんだというこ

とを何らかに掲げさせていただいたらどうかと考えております。今の時点では具体的な案はありませんが、そういったご相談も今後させていただきたいと考えております。

【委員】 資料247ページ、取組の方向5「宇治で結婚・出産・育児をしたいと思えるイメージの形成とそれらの実現に向けた」となっていますが、イメージを形成するというと、実態がなく、ただ単にそう思ってもらえるような感じがするので、「思えるまちをつくっていく」ということではないかと思えます。「それを実現」だったらおそらくイメージを指すのですが、「それらの実現」という時の「それら」が何を指しているのかがいま一つよく分からないので、これは表現を検討したほうがいいかと思えます。

【部会長】 確かに、「宇治で結婚」といえば、宇治で結婚式を挙げないとだめなのか。出産も、病院は宇治で産まないといけないのか。ここでは子育てをしたいという意味でしょうが、全体的に分かりにくいので、ご検討いただきたいと思います。

今のところで、宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略ですが、これの目標値・指標値が、魅力度ランキングだけではなく、例えば社会的移動が増えるなど、そういうものが入ってもいいのかと考えます。何を指標とするのかがいいのかが分かりませんが、宇治市の人口が増えるというのがもしまち・ひと・しごと創生総合戦略の大きな方向性で、さらに今回出た取組の方向5が、若い世代が来てほしいということであれば、それに見合った目標値、指標値を追加することも検討されてはいかがでしょうか。

【政策経営部長】 まち・ひと・しごと創生総合戦略の、いろいろ目標値をそちらでも持っているわけですが、そういった中では、例えば社会動態という、転入と転出の差が、今宇治市は転出のほうが大きくて、年々人口が減っている状況がございます。5年後にそれをゼロに持っていきたいという目標も持って計画をしておりますので、例えばそういった部分をこちらに加えさせていただき、当然人口減少対策をどうやっていくかが1つの大きな目的でございますので、目標値・指標値については検討させていただきます。

【部会長】 ありがとうございます。

他部会のワーキングの委員からご質問をいただいている点について、お答えをいただければと思います。

【政策経営部長】 P D C A の評価は外部評価すべきということでご意見をいただいております。これまでも外部評価制度の導入については検討しておりますが、現時点では内部で、政策評価の成果を総括する中でしっかり実施をしているということです。ただ、これは議会でも外部評価を実施してはどうかというご意見もございますので、他の先進的にやっておられる団体の状況等も把握する中で、今後検討する必要があるのではないかと考えています。

それから、経常収支比率の状況が先日も報道等であり、そういった部分で宇治市の財政が健全なのかという趣旨のご質問だと思います。経常収支比率とは、基本的には、分母が市税、普通交付税など毎年入ってくる経常的な歳入で、分子が人件費、公債費、借金を返す経費、扶助費、福祉関係で毎年必ず出ていくような経費に一般財源をどれだけ使っているかということで、分母、分子であります。

平成28年度の決算の状況が最近まとめ、98.8%ということで、一般的には70%から80%が好ましいと言われてるように、98.8%は少し高い数字になっています。要因としては、市税収入が非常に厳しい状況が続いているという一方で、人件費、公債費、扶助費といった経常的な経費が非常に増えてきており、分母が減って分子が増えている状況があって、98.8%という数字が出ております。これは、100を超えると経常的な収入で経常的な支出が賄えないということで、98.8%は非常に厳しい状況になったという認識は持っております。

ただ一方で、宇治市の場合は市債の残高が他市と比べて非常に少ない状況で、これまで借金はあまりしてきませんでした。その借金についても交付税算入がある借金をしてきたということで、財政力指数や、公債費の比率などの部分では京都府の中でもトップクラスで、借金面では非常に健全な財政を、この間してきたということでございます。

一方で、市税なり交付税も含めて経常的な収入は減ってきており、非常に厳しい状況になっているということで、その辺もしっかり分析をさせていただく中で、今後4年間の財政見通しについては現在調整をしておりますので、次回以降はそういった部分をお示しながらやってまいります。

【部会長】 行政改革のご質問はいかがでございますか。

【政策経営部長】 まず、ごみ収集車の関係で、宇治市においては、可燃ごみとプラマークは直営と委託業者と、両方ともに3名体制で収集をしております。一方の不燃ごみで、瓶、ペットボトルなどは委託業者で、2名で収集しているという状況でございます。

なぜ可燃ごみとプラマークが3人なのかという質問でございます。1つは、やはり不燃ごみと比べて可燃ごみは非常に重量があるという部分で、腰痛防止であるとか、そういった部分に留意をしなければならないということが国の通達でも示されています。また、一定の2人でしっかりと作業するという部分と、やはり運転手については、道路上で作業をするので、乗り降りの際に、後ろから車が来て危険ということもございまして、3名体制をとっているということです。非常にごみが多くて、比較的 safety確保ができる場合は、運転手もおりて3人で収集作業をしているという状況でございます。ただ、議会や行政改革の審議会等でも、いつも2名乗車の体制ができないのかというご質問もいただいておりますので、行政改革の中でもしっかりと論議はしていきたいと考えております。

それから、公社の経営の健全化の関係でございますが、ここで申しております「公社等」につきましては、宇治市が出資を行っておりまして、行政の一翼を担う目的で設置をされている、公共の役割を果たす事業を実施しているところを申しまして、例えば、墓地や火葬を担当しております霊園公社、あるいは文化センターといったところを公社等と言っております。公社は当然宇治市の施設の管理運営を担っていただいているということで、指定管理者として指定管理料をお支払いする中で、また必要に応じては人件費補助の支援も行う中で、しっかりと公益の事業を進めていただいておりますが、やはり経営の健全化という観点では、各公社でしっかりとした経営分析を行っていただいた上で効果的・効率的な事業実施をやっていただいて、それぞれの公社での自主事業による独自財源の確保等で

自主性を高めていただく必要があるということで、そういった健全経営化については、しっかりと今後も調整をしていきたいと考えております。

【部会長】 職員の行政改革についてはどうですか。

【市長公室長】 まず、職員の給与で、ラスパイレス指数がよく指摘をされますが、ラスパイレス指数そのものだけで職員の全ての給与を表すものではないとは考えております。1つの指標としてのこの指数が高くなっていることについては重く受けとめておりますので、色々な取組をいたしまして、昨年より0.9ポイントほど下げましたが、全体的に他の自治体も相対的に下げているため、状況は変わらないということです。市民の皆さんの理解が得られる給与体系とはどういったものなのかも常に考える必要がございますし、この部分を十分に踏まえて、今年度以降、また取組を進めていきたいと考えております。

また、職員定数30名減の目標に対して、これは14名減と書かれておりますが、実際は14名増ということで、引き続き定数削減には努力をしなければならないと考えております。一方で、今14名増が、現計画で新たな行政需要を除く、権限移譲等の新たな行政需要等を除くとしておりますが、それも含めた数値ということで理解をいただければと思っております。権限移譲でありますとか、新たに宇治市がしなければならないこと、法改正等への対応は当然ありますが、計画が達成できていないので、今年度が最終年度で、さらなる努力と次期計画も策定を視野に入れております。新たな行政需要に対しても、我々市職員だけで本当にしなければならないのか、民間活力を活用できないのかということも含めて、定数削減の取組をしてまいりたいと考えております。

また、再雇用、臨時職、嘱託も入っているのかということですが、嘱託、臨時職員については、この計画には含まれておりません。再任用には短期間、短時間、週のうち2日、3日、4日の職員と、フルタイムの職員と2つございますけれども、原則として定数に含まれているのは、一部例外はございますけれども、フルタイムの職員です。再任用の短時間職員については定数外、再任用のフルタイムの職員についてはこの計画内ということで理解いただければと思います。

【部会長】 行政サービスと人数はなかなか難しく、さっきのごみの話ですが、5年前の水害の時、宇治市は直営でごみ収集をされていたので、あれだけのごみが出た中で、1日で全部取ってしまいましたが、おそらく民間ではできなかったでしょう。今は人を減らしているので、災害が起きた時に、余力が全くなく、通常の仕事で手いっぱい定員ですので、悩ましいところです。市民の方とサービスとコストのありようについて、ぜひいいバランスでお考えをいただきたいです。

続きまして、231ページをご覧ください。第2期中期計画から比べますと2項目、地方分権への対応、それから、公共施設等の適正化を増やしていくということでのご提案でございますが、こういった形ではよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【部会長】 次、235ページですが、ここは変わってないです。

次が239ページですが、マイナンバーのシステムが入ったということでございますが、

これはこういった形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【部会長】 次、243ページですか、これは変わりなしでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【部会長】 次、247ページですが、取組の方向5の文言を精査していただきたい、目標値・指標値について、少し増やしてはどうかということを確認させていただきました。

それから、もう1つ、非常に大きなポイントですが、「計画的・効率的な行政運営の確立と公共施設の適正化」のところに「地方分権」という言葉を入れるのかについても、計画主任の方々を含めてご検討をいただくと同時に、5番目が、前の「持続的なまちの発展を目指した取組の推進」から「まちの魅力を活用した地方創生の推進」という言葉に変わっているということで、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【部会長】 大分類6中分類3小分類1まで一旦は議論を進めましたが、ご意見はありませんか。

【副部会長】 防災の件で、当然水害とか土砂崩れ対策につきまして、台風で強風が来た時に倒木すると、ちょうど民家の屋根に当たって、それで家屋が損壊するというのがあります。そういう点についての対応策は具体的にあるのかというのが1点です。

それから、消防署の救急車の現在の使われ方は問題がないという状況なのか、あるいは、好ましくない利用状況があって、緊急時の対応にかなり苦慮されているという事実があるのであれば、そのような使い方をしないような啓蒙活動は行われているのでしょうか。

【危機管理監】 1点目の、倒木の関係ですが、なかなか難しい問題でございまして、市有林の木の倒木でしたら宇治市が責任を持って対応することになるかと思いますが、民有林の場合、責任の所在が市になく、直接対応できるのかということがございます。この問題については農林部局で対応しており、所有者の責任でもって対応いただくのが原則であると考えております。

【副部会長】 具体的には神社についてです。一応文化庁から補助は出るようです。ところが、この間の災害では、我々のところは町内で一部負担したのが事実です。農林部局ではもう少し具体的な話もできるということになるのですか。

【都市整備部長】 神社のうち、いわゆる国が文化財として指定されている場合ですと、境内地の樹木について、管理をするための補助制度があります。日常の管理は別として、大きな伐採などが必要な場合は、ご相談いただければと思います。

指定されてない神社はなかなか我々が手を出すということにはならないので、いわゆる氏子さや檀家さんなど、そういったところでお世話にならざるを得ないとは思っております。

【消防長】 救急車の適正利用という観点でご質問をいただいたと考えています。現在、消防本部に5台の救急車がございすけれども、5台が同時に出勤しているというケースも年数回ございます。また、4台出ているケースも数十回あり、毎年毎年救急車の出

動件数は史上最高を記録しているという状態でございますが、他市の消防本部に応援を求めることはなく、ぎりぎりないところで回っている状況でございます。

その中でも、軽症者が多いというのは、やはりこれは宇治市だけではなくて全国的な課題であろうと思っております。総務省、消防庁においても、救急自動車の適正利用は全国的に啓発活動をされていますが、なかなかうまくいきません。テレビ等でも話題になりましたが、宇治市でも意味のない119番通報を多くされた方が逮捕されたという事例も起こっている状況で、救急車が必要なのか、それとも近くのかかりつけ医で対応できるのか、もしくは、明日まで待ってもいいのかという判断ができる窓口を京都府でつくっていくべきではないかという議論になっております。現在京都府と京都市で今後どうしていこうかという話がされておりますので、我々としてはその推移を見守っていきたいと考えております。

【部会長】 大分類6中分類1について、前回の全体委員会で、ICTやAIを入れたらいいのではないかというご意見がありました。ICTは既に言葉が入っていますが、市役所でAI、人工知能ということは何かあるのか。まだ時期尚早であるなど、何かご意見がございましたらいただければと思います。

【総務部長】 なかなか市役所でそこまでまだ当座は検討しておりませんので、文章的に入れるのはどうなのかと思います。

【部会長】 まずはオープンデータ化が、要するに市役所が持っているデータを民間も使えるように、例えばコンビニエンスストアを出店する時に、商圈を決めるのに役所のデータがあれば便利です。オープンデータ化がどんどん進み、色々なデータを相互にやりとりできるようになれば、AI、人工知能が扱える。人工知能は日本ではよく取り上げられていますが、情報学の先生はグーグルのヒット件数で見ます。日本ではAIがかなり伸びていますが、アメリカは全く変わっておらず、一瞬のブームのようなもので、別に新しいことでもありません。またディープラーニングというものも、日本ではブームのようなところもありますが、AIやオープンデータをやる上で一番重要なのがデータで、行政のデータがどんどんオープンに使えるようになっていくというのがまず重要なことになると思います。

そうしましたら、今回この委員会の委員、それから全体の審議会の別のワーキングに所属していただいている委員からもいろいろご意見をいただきましたので、そういった点も踏まえて、事務局で資料の第3期中期計画(小分類)(案)の修正をお願いします。

4. その他

事務局より今後の予定の説明

5. 閉会

【部会長】 遅くまで大変ありがとうございました。活発に議論ができたかと思えます。これにて閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

了